

介護員養成研修（介護職員初任者研修） 研修実施要領（学則）

1 開講目的

高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した質の高い介護を提供するため、必要な知識、技能を有する介護員の養成を図る。

2 研修事業者

事業者名 社会福祉法人 誠和
主たる事業所の所在地 岡山県瀬戸内市牛窓町長浜 1745-1
連絡先電話番号 0869-34-6366
研修の事務を行う県内事業所の名称及び所在地
特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓
岡山県瀬戸内市牛窓町長浜 1745-1
担当部署（担当者） 特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓
担当者：内田月代・光本公香
連絡先電話番号 0869-34-6366
研修者情報公開 URL <http://ajisai-s.or.jp/wp/>

3 研修の名称、通学制又は通信制の別

介護職員初任者研修
通学制

4 受講資格及び受講定員

介護サービス事業に従事又は地域における福祉活動に役立てようとする者
定員 20名

5 開講時期及び研修期間

令和3年5月8日から令和3年12月4日まで
受講者1人当たり，研修総期間 130時間， 22日間
※別途、修了式及び情報交換会を令和2年12月11日に実施

6 実施場所

(1) 講義（通信制は面接指導の実施場所）

社会福祉法人誠和
特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓内
岡山県瀬戸内市牛窓町長浜 1 7 4 5 - 1

(2) 演習

社会福祉法人誠和
特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓内
岡山県瀬戸内市牛窓町長浜 1 7 4 5 - 1

7 研修カリキュラム

介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）を実施する。

(1) 研修カリキュラム

「岡山県介護員養成研修事業者指定等に関する要綱」に規定する介護員養成研修のカリキュラムに基づき行う。（又は「カリキュラムに必要な科目を追加して行う。）

(2) テキスト

テキストは、「中央法規出版」発行の介護職員初任者研修テキストを使用するとともに、必要な補助教材を使用する。

(3) 講師

別紙のとおり

(4) 日程

別紙のとおり

8 受講手続き（募集要領等）

折り込み広告、ホームページ等にて募集し、受講料を持参又は振込とする。

9 募集期間

指定申請認可後より募集開始し、受講開始日前日まで募集とする。

10 受講料、実習費等

24,000円及びテキスト代5,500円（税込）

11 欠席者に対する補講の実施方法及び補講に係る費用の取扱い

別途日時調整し補講を開催。

- (1) 補講に関する費用は原則、1時間2,000円を各研修項目の必要時間数分を徴収することとする。ただし、災害や講師の都合にて日程を変更する等やむを得ない場合については、徴収をしないこととする。
- (2) 補講については上記のとおり費用が発生するが、筆記試験による修了評価試験については、無料とする。

12 研修修了の認定方法

受講者は、全てのカリキュラムに出席した上で以下の項目を満たした場合とする。

- (1) 技術の評価基準は、「こころとからだのしくみと生活支援技術」において、その習得状況が講師による評価基準以上とする。
- (2) 知識の評価基準は、60分間の筆記試験を行い、70点以上を合格基準とする。
- (3) 筆記試験等の合格基準に達しなかった場合は、必要に応じて補講を行い、再度筆記試験を行うものとする。合格基準に達するまで再試験を行う。

13 修了証明書等の交付

社会福祉法人誠和 理事長は、研修修了者に対して、介護保険法施行令第3条第1項に基づき、修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。

また、研修修了者について、修了証明書番号、修了年月日、氏名、性別、生年月日、住所等を記載した名簿を作成・管理し、その名簿を岡山県知事に報告する。